

第 25 回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

次 第

平成 31 年 4 月 26 日（金）
午後 2 時 00 分～
5 階 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）懲戒処分の状況について
- （2）任命権者別の重点取組の状況等について
- （3）平成 31 年度における重点取組について

3 閉 会

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム名簿

(平成31年4月26日)

	職 名	氏 名
委 員 長	市長	松 井 一 郎
副委員長	副市長	鍵 田 剛
委 員	西淀川区長	塩 屋 幸 男
	東住吉区長	上 田 正 敏
	人事室長	稲 垣 尚
	人事室次長	鉦 持 英 樹
	政策企画室長	山 本 剛 史
	総務局長	谷 川 友 彦
	健康局長	山 口 浩 明
	こども青少年局長	佐 藤 充 子
	環境局長	青 野 親 裕
	建設局長	渡 瀬 誠
	港湾局長	田 中 利 光
	水道局長	河 谷 幸 生
	教育長	山 本 晋 次
	消防局長	城 戸 秀 行
事 務 局	人事室 人事課	

(順不同)

第25回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

資 料

	ページ
1 懲戒処分の状況について	1
2 任命権者別の重点取組の状況等について	5
3 平成31年度における重点取組について	6

1 懲戒処分について

<懲戒処分件数の推移について>

期 間	処分件数
H26.4～H27.3	181件
H27.4～H28.3	86件
H28.4～H29.3	64件
H29.4～H30.3	49件
H30.4～H31.3	73件

※市長部局、水道局、消防局、市会・委員会を対象（病院局及び交通局除く）

○所属別・職種別件数表

(単位:件数)

事 案			所 属 別		職 種 別						
			市長部局等	学校園	1・3号				2号	消防 吏員	教員等
					課長 以上	課長 代理	係長	係員			
一般服務 関 係	喫煙	3	2	1					2		1
	マイカー通勤	3	2	1			1	1			1
	個人情報関係	3	2	1		1		1			1
	不適正事務	5	3	2			1	2			2
	手当の不正受給	1		1							1
	虚偽の届出・虚偽の報告	4	3	1		1		1	1		1
	職務専念義務違反 職務命令違反(事務懈怠等)	9	4	5	1	1	1			1	5
	教職員による児童生徒への非違行為	15		15							15
	セクシュアル・ハラスメント	1		1							1
	その他	6	2	4	1		1				4
	合計	50	18	32	2	3	4	5	3	1	32
一般非行 関 係	わいせつ行為(のぞき、盗撮、痴漢等)	6	5	1		1	1			3	1
	傷害・暴行・器物損壊	4	4					1	1	2	
	窃盗等	3	3				1	1		1	
	賭博	2	2							2	
	薬物・大麻の使用	0									
	その他	1	1						1		
	合計	16	15	1	0	1	2	2	2	8	1
交通法規 関 係	飲酒運転関係	2	2				1		1		
	交通法規違反 交通事故	5	5					1	3	1	
	合計	7	7	0	0	0	1	1	4	1	0
総 計		73	40	33	2	4	7	8	9	10	33

○ 前回の事案別懲戒処分との比較

(単位:件数)

事 案		今回 (平成30年4月～平成31年3月)			前回 (平成29年4月～平成30年3月)			昨年度比較 ①－②
		件数計 ①	所 属 別		件数計 ②	所 属 別		
			市長部局等	学校園		市長部局等	学校園	
一般服務 関 係	喫煙	3	2	1	3	2	1	0
	マイカー通勤	3	2	1	1	1		2
	個人情報関係	3	2	1	2	0	2	1
	不適正事務	5	3	2	2	2		3
	手当の不正受給	1		1	1	1		0
	虚偽の届出・虚偽の報告	4	3	1	3	0	3	1
	職務専念義務違反 職務命令違反（事務懈怠等）	9	4	5	0	0		9
	教職員による児童生徒への非違行為	15		15	9	0	9	6
	セクシュアル・ハラスメント	1		1	4	3	1	▲ 3
	その他	6	2	4	1	1		5
	合計	50	18	32	26	10	16	24
一般非行 関 係	わいせつ行為（のぞき、盗撮、痴漢等）	6	5	1	3	3		3
	傷害・暴行・器物損壊	4	4		3	1	2	1
	窃盗等	3	3		4	1	3	▲ 1
	賭博	2	2		0	0		2
	薬物・大麻の使用	0			2	2		▲ 2
	その他	1	1		3	2	1	▲ 2
	合計	16	15	1	15	9	6	1
交通法規 関 係	飲酒運転関係	2	2		0	0		2
	交通法規違反 交通事故	5	5		8	7	1	▲ 3
	合計	7	7	0	8	7	1	▲ 1
総 計		73	40	33	49	26	23	24

建設局職員の懲戒処分について【収賄】

1 処分事由概要

本市発注の電気工事について、特定の業者に対して開札前に直接工事費等を教示するなどし、その謝礼と知りながら、金品（金銭、普通乗用車、旅行代金など）を受領した。

2 被処分者

所 属：建設局企画部 工務課 道路公園設備担当
職 種：技術職員
年 齢：45歳

3 処分内容

懲戒免職

（根拠法令：地方公務員法第29条第1項各号）

4 事実の経緯

平成31年1月24日	官製談合防止法違反、公契約関係競売入札妨害の容疑で大阪地方検察庁による家宅捜索を受ける。
平成31年3月6日	当該職員が大阪地方検察庁に逮捕される。
平成31年3月27日	当該職員が官製談合防止法違反、公契約関係競売入札妨害、加重収賄、収賄の容疑で起訴される。
平成31年4月2日	当該職員が保釈される。
平成31年4月5日	当該職員を起訴休職とする。
平成31年4月24日	当該職員を懲戒免職とする。

2 任命権者別の重点取組の状況等について

重点取組期間：H30.4～H31.3

重点取組事案

市長部局等 ①飲酒時の非違行為（傷害・わいせつ行為等）

②セクシュアル・ハラスメント

学校園 ①教職員による児童生徒に対する非違行為（体罰・わいせつ行為等）

②個人情報の紛失等

任命権者	処分件数 全体	重点取組①			重点取組②		
		4月～9月	10月～3月	計	4月～9月	10月～3月	計
市長部局等	40件	7件	2件	9件	0件	0件	0件
学校園	33件	4件	11件	15件	1件	0件	1件
合計	73件						

【総括】

市長部局等、学校園のいずれにおいても、重点取組①が多数発生しており、全体件数に対して占める割合も市長部局等では約4分の1、学校園では約半数を占める状況であった。

3 平成31年度における重点取組について

・任命権者別で取組むべき事案

- ・ 前年度にも事案が発生したものについては、引き続き、その発生の防止に向けて重点的に取組むこととする。
- ・ また、市長部局等においては、セクシュアル・ハラスメント事案に代えて、依然として発生しているマイカー通勤等の発生の防止に向けて重点的に取組むこととする。

任 命 権 者	重点的に取組む事案
市長部局等	・ 飲酒時の非違行為（傷害・わいせつ行為等） ・ マイカー通勤及び虚偽の届出・報告
学 校 園	・ 教職員による児童生徒に対する非違行為（体罰・わいせつ行為等） ・ 個人情報の紛失等